

平成19年12月10日  
中央建築士審査会

### 一級建築士試験の試験内容見直しについて

構造計算書偽装問題を踏まえ、建築士の資質、能力の向上等を目的とした建築士制度全体の見直しの一環として、中央建築士審査会において、一級建築士の試験内容の見直しについて、以下の通り、とりまとめを行った。

国土交通省及び(財)建築技術教育普及センターにおいては、平成21年度試験からの見直しが円滑に進むよう、実務的な準備を進めて頂きたいと考える。

#### [見直しの基本的考え方]

- 建築設計の高度化・専門分化に留意した上で、建築設計全般に関する基本的な知識・能力等を確認するとともに、専門分化している建築設計を調整し、取りまとめていく基本的な知識・能力等についても確認できる試験内容とする。
- 建築設計の実態からみて、出題分野のバランス、出題内容を見直す。
- 現在の試験内容と比較して、受験生に過度な負担を強いることのないように留意する。
- 試験内容見直しは平成21年試験からとする。

#### [見直しの方向性]

- 1) 学科試験
  - マネジメント、環境・設備、建築士法や職業倫理、構造全般に関する出題を増加させる等の見直しを行う。
  - そのうえで、現行の学科Ⅰ（計画）について、「計画」と「環境・設備」の2つの科目に分離する。
  - 具体的な科目及び科目ごとの設問数は、  
①計画：20問程度、②環境・設備：20問程度、③法規：30問程度、  
④構造：30問程度、④施工：25問程度  
とし、これまでの五枝択一方式を四枝択一方式に変更する。
  - なお、試験時間は現在の合計6時間から、30分～1時間程度延長させる。
- 2) 設計製図試験
  - 現行の設計課題における要求内容は概ね維持したうえで、周辺環境に配慮した建築計画、配置計画等を要求することとする。
  - 現行の設計課題に加え、記述・図的表現等の手段により、構造設計や設備設計の基本的な能力を確認する出題を行う。
  - なお、試験時間は現在の合計5時間30分から、30分～1時間程度延長させる。
- 3) その他
  - 今回の試験内容見直しに併せ、学科試験に合格したものの設計製図試験に不合格となった者に対し、次回試験においてのみ認めている学科試験免除について、次々回までの免除を認めることとする。